

会 議 録

名 称	平成 25 年度 第 3 回 大垣市地域福祉計画策定・評価委員会		
日 時	平成 26 年 2 月 13 日(木) 午後 1 時 30 分～午後 2 時 30 分	会 場	市役所 本庁 3 階 合同委員会室
出席者 (欠席者)	<p>【策定・評価委員】※敬称略 [出席委員(18名)] 池永 輝之、山田 武司、五十嵐 和夫、村田 務、和田 育穂、岡本 敏美、國枝 義見、臼井 憲治、山岡 泰利、山田 明子、早野 正雄、高橋 和子、林 文雄、成瀬 重雄、江森 満壽子、高田 美穂、西田 松代、平田 利男</p> <p>[欠席委員(6名)] 浅野 多恵子、牧野 英紀、田神 聰志、松永 大介、森 淳子、安田 典子</p> <p>【事務局】 (福祉部) 中山部長、(社会福祉課) 藤課長、説田主幹、臼井主幹、早崎主事補、(高齢介護課) 川合課長、(子育て支援課) 浅井課長、(子育て総合支援センター) 鈴木所長、(大垣市社会福祉協議会) 早崎事務局長、三輪課長</p>		
傍聴者数	3 人	記録方式	要約
<p><社会福祉課長></p> <p>皆さん、こんにちは。ただいまから、「平成 25 年度 第 3 回 大垣市地域福祉計画策定・評価委員会」を開催させていただきます。私は、本日の司会を務めさせていただきます、大垣市社会福祉課長の藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、はじめに、大垣市福祉部長の中山が御挨拶を申しあげます。</p> <p><福祉部長></p> <p>皆さん、こんにちは。本日は、御多用のところ、本委員会に御出席をいただきまして、ありがとうございます。委員の皆様におかれましては、日頃から市政全般、特に福祉行政にいろいろとお世話になっており、ありがとうございます。</p> <p>本日の委員会でございますが、昨年開催いたしました委員会における御審議、また、パブリック・コメントなどの結果を踏まえまして、我々事務局の方で第三次地域福祉計画の最終案を作成いたしましたので、その内容につきまして御審議をいただきたいと存じます。忌憚のない御意見、御助言をよろしくお願いいたします。</p>			

<社会福祉課長>

議事に入ります前に、本日の委員の出席状況につきまして、御報告をさせていただきます。委員定数 24 人中、本日の出席委員は 18 人でございます。委員会設置要綱第 6 条第 3 項の規定に基づきまして、出席委員が過半数を満たしておりますので、本委員会が成立しておりますことを御報告申しあげます。

ここで、代表者の変更により、今回から御出席いただいております、委員の方を御紹介させていただきます。大垣市老人クラブ連合会会長の早野正雄様でございます。

<委員>

皆さん、こんにちは。今、お話がありましたように、今年の 11 月から老人クラブ連合会の会長を仰せつかっております。今日、初めての出席であります。どうぞよろしくお願いいたします。

<社会福祉課長>

よろしくお願いいたします。

それでは、委員会設置要綱第 6 条第 2 項の規定に基づきまして、議長は委員長をもって充てるということになっておりますので、池永委員長様に御挨拶のあと、議事進行をお願いいたします。委員長、よろしくお願いいたします。

<委員長>

前 2 回の委員会で委員の皆様方から御意見、御指摘を頂き、それから昨年 12 月から本年 1 月までの約 1 か月間、パブリック・コメントをさせていただきました。そういった御意見、御指摘を踏まえて、最終案を作成いたしました。今日は、その最終案の御審議をいただき、御承認を求めたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、傍聴希望者がおられますので、皆様方の御了解を得たいと思います。

－ 傍聴人受付簿に基づき、傍聴希望者の住所・氏名を読み上げ －

この 3 名の方から傍聴希望が出されております。大垣市地域福祉計画策定・評価委員会の会議の公開に関する事務取扱要領第 3 条第 1 項の規定により、会議の傍聴を許可してよろしゅうございますでしょうか。

≪「異議なし」の声あり≫

<委員長>

ありがとうございました。それでは、傍聴希望の方に御入室いただきます。

－ 傍聴希望者 入室 －

<委員長>

それでは、議事に入らせていただきます。第1号議案「大垣市第三次地域福祉計画の策定について」の御審議をお願いいたします。本議案について、事務局から御説明をお願いいたします。

<事務局（説田主幹）>

※資料に基づき説明

<委員長>

ありがとうございました。それでは、ただいまの御説明につきまして、御意見、御質問等を賜りたいと思います。どうぞ、御自由に御発言をお願いいたします。

<委員>

40 ページの推進事業の事業内容のところですが、推進事業1で“自治会や婦人会、老人クラブ、子ども会、PTA など”と書かれておりました、婦人会として個別に書かれているのですが、地域によっては女性部というものがあり、女性部でも、独居老人の方を訪問してプレゼントを贈るといった活動をしております。女性部も婦人会と同様の活動をしておりますので、事業内容に書かれている婦人会という表現を消すか、女性部を併記するかのどちらかにして、両者の取扱いを平等にさせていただきたいのですが、いかがでしょうか。

<社会福祉課長>

婦人会のほかに自治会女性部もあるということですので、どのような表現が適切かを担当部署と検討してまいりたいと思います。

<委員長>

他にいかがでしょうか。

<委員>

私も、自治会女性部として連合婦人会に入っている地域もあるし、自治会女性部として独自に活動しているところもあるので、婦人会だけではなく自治会女性部としても表現していただいた方がよいかなと思います。

<社会福祉課長>

婦人会の表記があるため、「自治会女性部がない」ということになりますので、婦人会を削除して「…など」という表現で調整をさせていただきたいと思います。

<委員長>

他にいかがでしょうか。

<委員>

前回発言した続きになりますが、この計画では社会福祉協議会がいろいろな場面で出ており、社会福祉協議会との連携を強化する旨の表現がほしいというお願いをしたところ、今回の計画案に文言が入ったのですが、まだ少し弱いかと思います。といいますのは、前回もお話ししたしましたが、50の施策があるうち、そのうちの6割が社会福祉協議会も担っていくことになっております。社会福祉協議会は、こういった重要な非営利団体と伺っておりますので、そういったところで、支援するという表現をもう少し強く出していただけたらと思います。

それから、55ページでございますが、「推進施策2 権利擁護の推進」において推進事業が3事業掲げられています。これからは、権利擁護が大変重要な事柄ではないかと思えます。特に認知症の方、日常生活が自立できない方が非常に多くなってくると思えますが、これらの方の

権利をどう守っていくか、家族の方がおみえになればよいのですが、おみえにならない方も大勢いらっしゃると思いますので、市の方ではどのように対策をされるのでしょうか。計画の記述を見ると、事業内容が全て「…図ります」、「…検討します」という表現になっており、前向きな姿勢が感じられないようにもみえるのですが、市として、権利擁護の推進についてどのように考えておられるのかをお尋ねします。

<社会福祉課長>

社会福祉協議会との連携につきましては、強く打ち出しているつもりでございます。実際のところ、社会福祉協議会の御協力なしでは地域福祉の推進はできませんので、実行段階におきまして、緊密に連携を図ってまいりますので、御理解をいただきたいと存じます。

権利擁護の推進でございますが、推進事業のうち日常生活自立支援事業につきましては、社会福祉協議会の事業でございますので、市といたしましては、事業の周知啓発を図っていくという表現にしております。成年後見制度の利用支援につきましては、市において、低所得者で全く身寄りのない方について成年後見の申立をしたり、成年後見人の費用を支援したりする制度がございますので、こうした制度を市民の方に周知してまいりたいということでございます。また、市民後見人の育成支援につきましては、市民後見人についての市民の理解を啓発する段階でございますので、“取り組みについて検討します”という表現になっております。委員さんから御覧になれますと、もっと強く表現してほしいと感じられるとは思いますが、現在は推進する環境が整っておりませんので、この程度の表現にとどめております。よろしくお願いたします。

<委員>

必要なことがきちんと網羅された計画であると思いますが、今後の実務のなかでお願いしたい点がいくつかございます。

ひとつは、57 ページで、事務局からの説明もありましたが、妊婦や乳幼児、外国人市民なども含めた災害時要援護者への支援体制の構築と書いてあります。なかなか、これらの方の情報の把握は難しいとは思いますが、情報をどうやって把握し、地域の方が把握できる体制をつくっていくかを、実施段階において御検討していただけたらと思います。

また、49 ページで、保健・福祉・医療・介護に関する相談窓口の充実ということで、専門的

な相談ができる窓口を設置するということですが、現在もさまざまな窓口、例えば高齢者でしたら地域包括支援センター、障がい者でしたら基幹相談支援センター、就労支援センターといった窓口がございますので、地域住民の方への広報の方法について、ある程度整理をしていただけたらよいと思います。それから、所管の一つが市民病院の地域医療連携部となっていますが、地域医療連携部では、医療費の相談のほか、医療に関わるさまざまなサービスの相談を行うことができると思います。ただ、市民病院にかかっている方は相談に行きやすいのですが、よその病院にかかっている方は、なかなか市民病院の相談室にまで行きにくいというところがあると思いますので、よその病院にかかっている方も、市民病院の地域医療連携部で相談できるということを明記していただくとよいと思います。

<委員長>

いかがでしょうか。

<社会福祉課長>

妊婦や乳幼児、外国人市民なども含めた災害時要援護者の把握ということですが、妊婦や乳幼児は、状況が刻々と変化していくため、把握が難しいという課題がございますので、実行段階のなかで検討してまいりたいと思います。また、相談窓口の充実につきましては、法などに基づき設置するさまざまな相談窓口を多くの市民の方に知ってもらえるよう周知に努めてまいりたいと思います。なお、医療相談の窓口の周知につきましても、関係機関と研究してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

<委員長>

他にいかがでしょうか。

<委員>

前回の委員会で、生活支援サービス、生活支援活動について、“これから重要になってきますので御検討を”とお願いしましたところ、今回このように文言を追加していただきまして、ありがとうございます。

これからの地域福祉計画は、この部分が大変重要だと思っておりますし、具体的に、現実的

にこれをやっていかないと、本当に大変なことになってしまいます。

私は、特別養護老人ホームの事業者として、人材の確保に本当に困っているという状況でございます。福祉教育の充実ということで、文言の追加もございますけれども、福祉を目指す人が本当に少ない、どこの介護系の学校もほとんど定員割れの状態でございます。事業者が魅力をつくっていかねばならないという課題もありますけれども、福祉に対する理解の促進として、書面で啓発するだけではなく、学校教育のなかで、現場の人が児童生徒と触れ合い、福祉の仕事の魅力を直接伝え、こういう人たちになりたいと児童生徒が思えるような働きかけが本当に必要であると考えています。したがって、計画の実施にあたりましては、もっと踏み込んだ形としていただけるよう、お願いいたします。

<委員長>

福祉人材の育成ということで、前回に委員から御意見を頂いて、この計画のなかに文言が盛り込まれているわけですが、事態はもっと切実であるという御意見でしたが、事務局はいかがお考えでしょうか。

<社会福祉課長>

子どもの頃から福祉を目指すことが必要であるということから、福祉教育のなかに人材育成も含めておりますが、委員の御指摘のとおり、人材が今不足しているということでございますので、実行段階のなかで検討してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

<委員長>

他にいかがでしょうか。

<委員>

47 ページに推進事業 13 としまして、“福祉教育用教材を作成・配布するなど、学校における福祉教育の充実を図る”とあります。先日も「子どもの意見を聞く会」が大垣市総合福祉会館で開催されましたが、小・中学生の素晴らしい活動や、それぞれの思いを発表していただいて、本当にありがたいと思えました。こういった活動をしていただくためにも、やはり子どもの頃からの福祉に対する理解や思いやりを育てていただけるとありがたいと思えます。

福祉教育用教材の作成・配布の方法について、分かっている範囲で結構ですので、教えてください。

<社会福祉課長>

福祉教育用教材は、社会福祉課において、高齢者や障がい者など福祉について、分かりやすい内容のものを作成・配布しております。市内の全中学校に配布していますが、全学年を対象とはしておらず、利用方法については各学校にお任せしておりますが、おおよそ中学2年生の福祉学習で御活用いただき、非常に役に立っていると伺っております。よろしく願いいたします。

<委員長>

他にいかがでしょうか。

<委員>

地域福祉計画は、基本的にソフト的な施策が中心となっていると理解しております。しかし、私は少子高齢化が進展しているなか、在宅での生活を継続するための地域の人たちによる支援が果たして今後も機能していくのかということをお心配しております。48ページから重点目標2として“だれもが安心してサービスを利用できる大垣づくり”として書かれていますが、相談窓口の充実などについての記述のみとなっています。私は、特別養護老人ホームへの入所を待っている人が何百人もいるということをお聞いており、こういった方たちのために入所施設が必要なのではないかと感じております。在宅福祉の充実に向けて、重点的に施策を実施する方向性は理解できますが、もう少し施設の拡充に向けた動きがあってもよいのではないかと感じます。

<高齢介護課長>

高齢介護課の川合と申します。

ただいま、特別養護老人ホームを増やしてはどうかという御意見を頂戴いただきましたが、介護保険制度では施設の開設と介護保険料とが連動しており、施設が増加すれば、介護保険料も増加するといった関係でございます。特別養護老人ホームへの入所待機者は昨年の段階で

1,400人ほどあります。介護保険料がどれだけ上昇してもよいということであれば、施設も入所待機者に見合った分を造るのですが、なかなかそういった話にはなりません。この点につきましては、第6期介護保険事業計画を策定するなかで検討してまいりたいと考えております。

また、先ほど委員からお話がありました介護職員の人材確保についても、重要な問題と捉えております。施設ができれば、施設で働く職員が必要になるわけですので、この点も踏まえて我々も考えていかなければならないと思っております。よろしく願いいたします。

<委員長>

ありがとうございました。介護保険料との兼ね合いということで、なかなか難しい問題を御説明いただきました。

他にいかがでしょうか。

<委員>

これからのことをお聞きしておきたいと思います。第三次地域福祉計画は平成26年度から30年度までの5年間ということで、計画案の作成については、行政や社会福祉協議会などでお骨折りをいただいたと思います。計画をつくるにあたって、20の地区の懇談会で1,200人以上の方に御意見を聞き、また、アンケートも実施し、その結果としてこの計画ができているのですが、第5章の計画の推進体制を見ると、具体的ではなく、抽象的な表現になっています。

事業を実施していくには、行政や社会福祉協議会だけではなく、地域の方や団体、事業者の方を含めて実施していかないと、せっかくの計画が実効性のあるものにならないのではないかと思います。実際にお世話になった方に対して、きちんと計画をつくりましたので、これから一緒にやっていきたいと思いますという「協働」という視点を踏まえて、今後この計画をどう展開していくつもりなのかを教えてくださいたいと思います。

<社会福祉課長>

計画策定にあたっては、懇談会等で1,200人以上の方から御意見を頂くなど、地域の方々の御意見を踏まえた内容としております。地域の皆さんには地区社会福祉推進協議会の活動のなかで、この計画に参画していただきたいと思っておりますし、また、ボランティア活動など、

地域福祉活動をささえる人材の方々にも参画をいただきながら、一緒に計画を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

<委員>

この計画は、50の事業を一緒にやってみましょう、そして住み慣れたところで、安心して安全に暮らしていきましょうということなので、ぜひお願いしたいと思います。

私が一番気がかりなのは、災害時要援護者台帳に登録されている人が、思っているより少ないということです。本当に、この状態でよいのか、今言われている個人情報の問題もあるのですが、本当に支援の必要な人が全て登録されているのかどうか。私は、現在の登録者が全てではないと思っておりますので、こういった地域全体で“ささえていこう”、“ささえ合っていこう”ということ、機会を捉えてぜひ進めていっていただきたいと思います。私自身も、立場上、機会があれば、そういったお話をしていこうと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

<委員長>

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

《発言なし》

<委員長>

それでは、御意見も尽きたようでございますので、第1号議案についての御承認をお願いいたします。委員さんから御意見のございました、婦人会・女性部の表現の件ですが、事務局で検討するとの先ほどの回答でございましたが、いかがでしょうか。

<社会福祉課長>

御発言の内容としては、婦人会だけ記述があるのはどうかということでございましたので、“婦人会”を削除して、“…など”のなかに自治会女性部や婦人会も含めるという方向で考えておりますが、いかがでしょうか。

<委員長>

御発言いただいた委員さん、いかがでしょうか。

《発言した委員等で話し合い》

<委員長>

なかなか御意見がまとまらないようですが、いかがでしょうか。

<社会福祉課長>

それでは、自治会女性部と婦人会を“女性団体”として表現してはいかがでしょうか。

《発言した委員等から賛同の声あり》

<委員長>

それでは、委員の御意見に関しては、“女性団体”という表現でくくって記述させていただくことといたします。

他はよろしゅうございますか。

それでは、“女性団体”という文言の修正記述を含めまして、第1号議案「大垣市第三次地域福祉計画の策定について」の御承認を求めたいと思います。よろしゅうございますでしょうか。

《「異議なし」の声あり》

<委員長>

ありがとうございました。それでは、第1号議案につきまして、御承認をいただきました。

委員の皆様には、第三次地域福祉計画の策定につきまして、3回にわたる熱心な御審議をいただき、こうして委員会としての最終案をまとめることができましたことを厚くお礼申し上げます。なお、この最終案は、事務局を通じまして、市長に提言してまいりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

以上で、本日予定しております議事は全て終了いたしました。その他で何か御発言等ございませんでしょうか。

それでは、事務局にお返しいたします。

<社会福祉課長>

池永委員長様、ありがとうございました。

また、委員の皆様には、長時間にわたりまして、熱心な御審議をいただきましてありがとうございました。

今後のスケジュールでございますが、本日頂戴いたしました貴重な御意見等を踏まえ、計画の最終案として市長に提言をさせていただき、3月市議会で御報告をさせていただく予定でございます。その後、計画を決定いたしまして、4月から、新たな第三次地域福祉計画に基づき、各種事業を推進してまいりたいと思っております。

委員の皆様には、第三次地域福祉計画の策定につきまして、格別なるお力添えを賜りましたことを厚くお礼申し上げます。今後とも、本市の地域福祉施策に対しまして、御指導、御助言を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして、「平成25年度第3回大垣市地域福祉計画策定・評価委員会」を終了させていただきます。本日は、誠にありがとうございました。